

第1回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年1月21日(木) 13時30分～14時00分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

内	山	正	勝
円	谷		要
松	崎	兵	一
塩	田	善	大
小	針	重	男
石	塚	繁	男
佐	藤	正	尉
常	松		栄
佐	藤	光	榮
佐	藤	恵	司
金	子	光	彌
車	田	敏	和

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 令和2年度農地利用集積計画適否決定について

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 これより令和3年第1回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致
します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名です。よ
って天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は
成立しております。議事録署名委員の指名については 常松委員、佐藤
(光)委員 の両名にお願い致します。
それではただいまから議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議
題といたします。事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～2ページ朗読)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていた
できます。

(13:38決定)

議長 次に議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」
の件を議題といたします。No.1について事務局より説明を願います。
事務局 (3ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。4番委員 よりご説明願います。

4番委員 この件については昨日に訪問して、話をした結果、事務局より説明のあつた
通り、無償ということで間違いありません。こちらは、基盤整備があつたど
きに畑を口約束で交換したまま、登記しなかつたみたいです。審議の程よろ
しくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:43決定)

議長 続いてNo.2について事務局より説明をお願いします。
事務局 (3ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。3番委員よりご説明願います。
3番委員 1月14日に■■■■さん宅に訪問しまして、息子さんの■■■■さんに確認しております。相違ないとのことなので、審議の程よろしく願います。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:46決定)

議長 続いて議案第2号「令和2年度農地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。No.1について事務局より説明をお願いします。
事務局 (6ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。
推進委員 この件について1月17日に■■■■さん宅、■■■■さん宅を訪ねて参りました。両名とも間違いのないことですので、審議の程よろしく願います。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
議長 (意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:50決定)

議長 続いてNo.2とNo.3は関連がございますので、一括審議といたします。
事務局より説明をお願いします。
事務局 (6ページ朗読)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員よりご

説明願います。

推進委員

こちらの利用権については、1月19日に電話で双方に確認いたしました。ただ今、事務局より説明のあった通りで間違いございません。ご審議の程よろしく願います。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長

続いてNo.4について事務局より説明を願います。

事務局

(6ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎 農地利用最適化推進委員 よりご説明願います。

推進委員

こちらの件については、1月15日に電話で確認致しました。事務局の内容で間違いございませんので、審議の程よろしく願います。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:55決定)

議長

続いてNo.5について事務局より説明を願います。

事務局

(6ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員

こちらの件については、直接お会いし確認いたしました。事務局の内容で間違いございませんので、審議の程よろしく願います。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:59決定)

議長 以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。
これを持ちまして、議長の座を降りさせていただきます。
ご協力ありがとうございます。

事務局長 閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第1回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:00終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和3年 1月 29日

内山正勝



常松栄



佐藤芳栄

